

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 4 年 3 月 25 日（金曜日）午前 10 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報第 1 号 委員長報告
- 日程第 3 議第 16 号 市道の路線変更について
- 日程第 4 議第 17 号 下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 議第 18 号 財産の譲与について
- 日程第 6 議第 19 号 新市まちづくり計画（煌）の変更について
- 日程第 7 議第 20 号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議第 21 号 下呂市職員の給与に関する条例及び下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議第 22 号 下呂市第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び下呂市第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議第 23 号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議第 24 号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議第 25 号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議第 26 号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議第 27 号 下呂市道の駅馬瀬美輝の里条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議第 28 号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議第 29 号 下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議第 30 号 下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議第 31 号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議第 32 号 令和 4 年度下呂市水道事業会計への繰出について
- 日程第 20 議第 33 号 令和 4 年度下呂市下水道事業会計への繰出について
- 日程第 21 議第 34 号 令和 4 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計への繰出について
- 日程第 22 議第 48 号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 報第 2 号 委員長報告
- 日程第 24 議第 35 号 令和 4 年度下呂市一般会計予算
- 日程第 25 議第 36 号 令和 4 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 26 議第 37 号 令和 4 年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第27 議第38号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
 日程第28 議第39号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
 日程第29 議第40号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
 日程第30 議第41号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計予算
 日程第31 議第42号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計予算
 日程第32 議第43号 令和4年度下呂市水道事業会計予算
 日程第33 議第44号 令和4年度下呂市下水道事業会計予算
 日程第34 議第45号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
 日程第35 議第46号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計予算
 日程第36 議第49号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 日程第37 議第50号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について
 日程第38 議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）
 日程第39 議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）
 日程第40 委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について
 日程第41 委員会提出議案第2号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について
 日程第42 閉会中の継続調査申出について

(追加日程)

追加日程第1 報第3号 委員長報告

出席議員（13名）

議長	一木良一	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	9番	今井政良
12番	吾郷孝枝	13番	中島新吾
14番	中島達也		

欠席議員（1名）

10番 伊藤厳悟

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	熊崎美津恵
総務部長	河尻健吾	市長公室長	野村穰

教育委員会 事務局 長	吉 田 修	建設部長	野 村 直 己
観光商工部長	細 江 博 之	環境部長	小 畑 一 郎
健康福祉部長	今 瀬 成 行	金事山務病院長	加 藤 和 男
農 林 部 長	都 竹 卓	生活部長	藤 澤 友 治
消 防 長	遠 藤 英 幸	金事山務振興長	澤 田 勤 之
萩原振興 事務所 長	松 井 克 彦	下事呂務振興長	河 合 正 博
馬瀬振興 事務所 長	見 廣 洋 始	小事坂務振興長	中 原 則 之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 加 藤 鈴 彦 書 記 今 井 満

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

本日、10番 伊藤嚴悟議員より欠席届が出ておりますので、御了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 吾郷孝枝さん、13番 中島新吾君を指名いたします。

◎報第1号について

○議長（一木良一君）

日程第2、報第1号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第16号 市道の路線変更について、日程第4、議第17号 下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について、日程第5、議第18号 財産の譲与について、日程第6、議第19号 新市まちづくり計画（煌）の変更について、日程第7、議第20号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第21号 下呂市職員の給与に関する条例及び下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第22号 下呂市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び下呂市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第23号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第24号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第25号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第26号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第27号 下呂市道の駅馬瀬美輝の里条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第28号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第29号 下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第30号 下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第31号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、

日程第19、議第32号 令和4年度下呂市水道事業会計への繰出について、日程第20、議第33号 令和4年度下呂市下水道事業会計への繰出について、日程第21、議第34号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計への繰出について、日程第22、議第48号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上20件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 中島ゆき子さん。

○総務教育民生常任委員長（中島ゆき子君）

委員長報告を申し上げます。

令和4年3月14日9時30分から、下呂庁舎第1会議室において、委員全員と議長、執行部からは市長、副市長、教育長、関係部課長の出席をいただき、総務教育民生常任委員会を開催し、令和4年第2回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第17号 下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定についてから議第26号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例についてまでの10議案及び議第30号 下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議第31号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第48号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、合わせて13議案について審査いたしました。

審査の結果、議第20号から議第22号までの3議案及び議第24号は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきますと、議第18号 財産の譲与については、下呂温泉合掌村駐車場内に設置してあります電気自動車用充電器について、当該機器の運用を行う事業者に無償譲与するもので、委員からは、電気自動車の需要が高まっていくと予想される中、今後市としてはどのように対応していくかとの質問がありました。担当課からは、市内の電気自動車用充電器を市が一元に維持管理するものではなく、民間の力に頼っていくことが妥当ではないかと考えていますとの答弁でした。

以上で、総務教育民生常任委員会の報告といたします。

○議長（一木良一君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 尾里集務君。

○産業経済常任委員長（尾里集務君）

おはようございます。

産業経済常任委員会委員長報告をさせていただきます。

3月15日火曜日午前9時30分から、下呂庁舎3階第1会議室において、委員会を開催いたしました。委員、市長、副市長、担当部課長出席の下、令和4年第2回下呂市議会定例会において当委員会に付託されました7議案について審査を行いました。

審査の結果、7議案全て全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第27号 下呂市道の駅馬瀬美輝の里条例の一部を改正する条例についてでございますが、現在閉鎖中の交流施設及び足湯施設を道の駅から除外するため条例改正するものです。

委員からは、当該道の駅について、訪れるお客様が減少している状況の中で、今後県が指定する道の駅として維持していけるのか見通しについて質問がありました。執行部からは、県から道の駅を縮小するとか閉めるとかの意向は伺っていないが、市として地元と十分協議した上で、普通財産として地域で有効に使っていただくため除外した旨の説明がありました。

また、委員からは、地域の活性化を目的として除外した施設の用途に変更が生じた場合、県が指定する道の駅との整合性について問題が生じないよう確認されたい旨の意見がありました。

次に、議第28号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、企業誘致を促進するため、当該条例の補助要件を緩和し、さらなる企業誘致の促進を図るものです。

委員からは、補助要件の20人の雇用を10人に緩和することについて、地元としては20人という雇用が創出されることに期待していたと思うが、人数を減らすことに至った背景の説明が求められました。執行部からは、20人の雇用要件が10人の雇用要件になってしまうことで雇用人数が減るのではなく、近隣自治体でも20人以上という雇用要件は珍しく、厳しい要件であったので、より柔軟に企業誘致するために要件を緩和するものという答弁がありました。

以上で、産業経済常任委員会の報告とさせていただきます。

◎議第16号から議第34号まで及び議第48号について（質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本20件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

私は、条例改正について反対討論を行います。

まず議第20号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について反対をします。

この改正は、国の個人情報保護に関する法律の改正により条例が改正されたものです。しかし、その条項の変更だけが説明され、個人情報保護法における各条項の変更内容は説明されませんでした。

デジタル技術は人類が生み出した最新の技術です。この技術を有効に活用して、地方自治法にもあるように、住民の福祉の増進を図るために大いに活用していくことは大事です。ぜひそうあってほしいものです。近年、ITシステムの使用度が増し、必要不可欠になってきています。しかし、最新の技術であることから、デジタル技術は未完成であり、セキュリティーも万全ではありません。この大前提で考えるべきです。

国のDX、デジタル・トランスフォーメーション推進計画は、第一に自治体情報システムの標準化と共通化を掲げています。国のデジタル化工程表に沿って、総務省や県から推進の圧力が強まり、市町村は国の施策に従わざるを得なくなる。これではいけません。きちんと法の改正内容を議会で審議し、下呂市における個人情報保護の仕組みをしっかりと守るための方向について考え、話し合っていかなければなりません。現在の執行部の答弁とその内容を聞きますと、残念ながらその立場ではなく、国が推進するデジタル化を受け入れていく方向であり、強い疑問と不安を持ちます。

安心・安全を望む市民、国民からの信頼がなく、使い手や現場の実態に政府のデジタル化が国民に受け入れられるかどうかしっかり検証すべきです。絶対に推進を急いではなりません。今、プライバシー保護のため訂正を求める権利や目的外利用の中止を請求する権利、不当に収集・利用・提供された個人情報の消去を請求する権利、これらを個人情報保護条例に規定する自治体もあります。デジタル化推進を強調されても、市民から信頼されなくてはデジタル化は進まないことを主張しまして、その警鐘としての反対討論とします。

次に、議第21号 下呂市職員の給与に関する条例及び下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議第22号 下呂市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び下呂市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第24号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、この3件につきまして、まとめて述べさせていただきます。

今回は、去年の人事院勧告に準じて期末手当支給率を引き下げるものです。コロナ危機の下で市民の健康や公衆衛生の維持向上のために、また市民の厳しい暮らしと経営への対応に現場で頑張っている職員に対して、引下げは行うべきではありません。総務省は、地方公務員給与を人事院勧告に基づいて下げるよう自治体に通知まで出しています。また、岸田政権は、看板政策として賃上げを掲げる一方で、幅広い労働者の賃金に影響を与える公務員の賃下げを進めていることは、全く矛盾したおかしな話です。

地方自治体として国の勧告に左右されず、コロナ危機の下で奮闘する職員に報いるよう強く求めて、反対討論とします。

○議長（一木良一君）

次に、本20件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本20件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第16号 市道の路線変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第16号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第17号 下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第17号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第18号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第18号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第19号 新市まちづくり計画（煌）の変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第19号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第20号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第20号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第21号 下呂市職員の給与に関する条例及び下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第21号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第22号 下呂市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び下呂市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第22号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第23号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第23号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第24号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第24号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第25号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第25号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第26号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第26号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第27号 下呂市道の駅馬瀬美輝の里条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第27号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第28号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第28号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第29号 下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第29号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第30号 下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第30号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第31号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第31号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第32号 令和4年度下呂市水道事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第32号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第33号 令和4年度下呂市下水道事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第33号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第34号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第34号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第48号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第48号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第2号について

○議長（一木良一君）

日程第23、報第2号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第24、議第35号 令和4年度下呂市一般会計予算、日程第25、議第36号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、日程第26、議第37号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、日程第27、議第38号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、日程第28、議第39号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、日程第29、議第40号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、日程第30、議第41号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計予算、日程第31、議第42号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計予算、日程第32、議第43号 令和4年度下呂市水道事業会計予算、日程第33、議第44号 令和4年度下呂市下水道事業会計予算、日程第34、議第45号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、日程第35、議第46号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 今井政良君。

○予算特別委員長（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

委員長報告をさせていただきます。

令和4年3月16日から18日、22日の4日間において、午前9時30分より、下呂庁舎3階第1会議室において、委員12名と市長、副市長、教育長、担当部課長の出席の下、令和4年第2回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました令和4年度下呂市一般会計、7特別会計及び4企業会計について審査を行いました。

審査結果は、議第35号、議第37号、議第39号、議第44号は賛成多数で、議第36号、議第38号、議第40号から議第43号、議第45号、議第46号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第35号 令和4年度下呂市一般会計予算では、令和3年度に引き続き、新型コロナワクチン接種対策事業として1億6,099万1,000円、将来のまちづくりや地域振興のための基金の積立金9億7,629万3,000円、森林環境譲与税を生かした森林整備費、道路メンテナンス事業、社会資本整備総合交付金事業、国道41号門原防災事業促進費などの道路改良事業費3億4,550万円、消防指令システム更新整備費3億9,255万円などを含め、合併後、過去3番目の237億円の規模となる予算となりました。

特別会計の7会計は、予算総額82億6,954万円で1億5,900万円の増、企業会計の4会計では、67億9,760万円で2億5,154万円減の予算となりました。

審査内容につきまして少し述べさせていただきます。

職員の定員適正化計画に基づく退職者と再任用職員について、一般事務職は14名の定年退職に対しまして9名が、市全体では24名の退職に対して再任用は17名を雇用します。令和6年度から定年延長となり、40名から50名が確保されます。

デジタルトランスフォーメーション事業については、新年度から、民間で情報処理の免許を取得してみえる方をデジタル課長として任期5年で配置されます。

防犯灯・防犯カメラの設置については、令和4年度で学校関係の防犯カメラの設置が完了いたします。今後においては、市内で防犯上必要箇所において検討していきたいとの答弁がありました。

子育て支援施設の建設費、県産材の活用、工事期間中の代替施設などについては、子ども・子育て会議で協議を重ね、専門家の方々や地元の方々の意見を聞いた結果、建築費として2億から3億円となる見込みとの答弁もありました。下呂市の木育の象徴的な施設にしたい、工事期間中におきましては、代替施設として近隣の公民館や星雲会館の部屋を活用する予定との答弁もいただきました。

金山病院、下呂温泉病院の医師確保の現状については、岐阜大学の医局も医師が少なくなっており、飛騨圏域での中での医師派遣が検討されているところであります。そんな中、新年度から、

金山病院に1名の外科医の先生が来ていただく見込みとなっております。

新年度の交通体制については、げろバス金山の運行形態が大きく変わります。利用者の利便性を考慮し、午前中の便を増やし、午後はデマンドバスとなります。

昨年度に引き続き、森林環境譲与税の事業については、二次災害の防止となる谷沿いの倒木処理を実施いたします。新年度は、木材運搬、木材のチップ化の新事業として予定してみえます。大規模災害による倒木は、条件つきで1か所150万円を300万円に引き上げ、豪雨で被災した小坂地区を中心に市内13か所で実施予定であります。

以上、4日間の委員会において活発な質疑が繰り返されたことを申し添え、委員長報告とさせていただきます。

◎議第35号から議第46号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本12件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

私は、反対討論の冒頭に、ロシアによるウクライナ侵略に繰り返し強い抗議をします。直ちに中止し、即時に撤退をすることを厳しく求めます。直ちに侵略をやめよの声は、今、国際政治を動かしています。皆さん一人一人が声を上げ、ロシアの侵略を許すな、この一点で力を合わせてウクライナを支援しようではありませんか。

それでは、議第35号 令和4年度下呂市一般会計予算の反対討論を行います。

一般会計の予算額237億円は、合併後過去3番目の予算規模となっております。その中で、下呂の黒戸谷、金山の長洞谷の本格的な河川改修に向けた事業、萩原の子育て支援施設の建設に向けた事業、消防団員の報酬引上げの処遇改善、消防指令システムの更新、地域医療セミナー開催など、市民の暮らしと安全に対応した事業が行われます。

私たちは、コロナ禍で厳しい財政危機を乗り越えるには、感染防止と社会的弱者を優先した福祉政策の維持、地元中小業者や農林業を中心とした地域内経済循環の確立を目指すことと、近年連続する災害の体験から教訓を学び、市民の命と暮らしを守る安全・安心なまちづくりが優先し

た予算であるかどうかを判断の物差しとしました。

その物差しでまず第一に指摘したいのが、こうした状況の中で取り組まれた組織再編ですが、その再編が現場の声、すなわち市民の声をしっかり受け止めて、その現場で市民と切り結ぶ職員とのしっかりした話合いの中であつられたものなのかという点で疑問を感じています。その一つに振興事務所の在り方があります。私は執行部に、住民の声を紹介して、なぜこうした不安や疑問が出されるのか、その理由を真剣に検証すべきであると指摘したのです。決して合併前の役場の機能に戻せなどとは言っておりません。それに対して、市長は自らの考えを述べ、市民に説明するという答弁でした。

また、市長の選挙公約である子育て支援の充実についても、ここでやりたいと発言されました。しかし、来年度予算でその具体化のための道筋を示すのではなく、総合的な子育て支援の充実をと発言されました。少子化に対応した子育て支援の充実・強化は、まさに喫緊の課題ではありませんか。やりたいと議場で発言するのなら、責任を持って具体化を進めるべきではありませんか。

先が見えない、厳しい状況にある地元中小業者や農林業への支援についても、現場の実情から学ぶ姿勢が足りないと思います。石油や原材料、農家は肥料など高騰が経営に大きな打撃になっていきます。これからももっと大変になると考えられます。地元で生活し経営するなりわいを大事にすることを、地域の維持と活性化のための基本とするべきです。

今、指摘したところだけでなく、こちらから市民のほうに向いていくのが基本という市長の今までの発言を疑わざるを得ない答弁や発言がこの議会中にもありました。

一方、国が強力に推進するデジタル化社会に対応するためにとデジタル課を設置しました。総務省のデジタル・トランスフォーメーション推進計画は、行政の公正性を脅かし、住民サービスを大きく後退させるおそれがあります。デジタル政策は、国のトップダウンではなく、住民とのしっかりした話合いと合意で進めるべきです。また、デジタル化推進については、働き方も含めて職員としっかりと話合いを進めることが必要です。今、ロシアのウクライナへの侵攻の中で、サイバー攻撃が高度化、激化しているではありませんか。情報の争いが深刻化しています。

職員が市民サービスの担い手です。地域で現場に出て、市民と切り結び頑張っています。地域のために働くという意欲をもっともっと生かすことが大事です。職員が自分の仕事に誇りが持てる職場づくりを進めるためにも、再編した組織について市民や職員としっかりと検証していくことを強く求めるものです。

以上、問題を指摘し、課題を提起し、一般会計の予算に反対するものです。

次に、議第37号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算について、高齢者を差別する医療制度そのものに反対する立場から、賛成をすることはできません。

次に、議第39号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算ですが、皆さん、加齢による衰えは自然の摂理です。誰もが高齢になっても自立し、たとえ要介護状態になっても、リハビリなどで状態が改善することを願っています。ところが、介護人材の不足、要支援の保険給付外し、要介護1・2の人の特養入所からの締め出し、サービス料の1割負担の利用料、これ

を2割、3割へ引き上げるなど介護現場の苦難に拍車をかけ、利用者や家族の負担を増やし、介護サービスを受けにくくする制度改悪が連続しています。そして、高い保険料を徴収しながら、自立を自助、自己責任と住民の間での助け合い、支え合い、互助に委ねる方向を押しつけてきています。これでは、お年寄りが安心して暮らせるふるさとはなくなってしまいます。

高齢化の進展で、地域では介護ニーズと生活困難から来る生活支援ニーズが増加していきます。市はそのニーズに応えるための実態把握を一層強め、その上で介護予防や生活支援の対策をする必要があります。市は、事業者の皆さんの声を受け止めての取組などいろいろ努力はされていますが、もう一步、二歩踏み出した提案をし、具体的な対策を一緒に考えていく必要があります。そうした状況の中で組み立てられた予算が、将来の介護問題を打開する方向性とは言えません。そうした状況であるだけに、国や県に対して人材不足など現場の大変さをしっかりと、国に対して、県に対して声を上げていく、物を言っていくことを強く求めます。

最後に、議第44号 令和4年度下呂市下水道事業会計予算ですが、岐環協との合理化協定に基づいた事業委託の在り方の見直しが必要との立場から賛成はできません。それは、現場での市の責任と現場業務に係る技術の継続が守れるのか、将来への不安が強くあるからです。

以上、反対討論です。

○議長（一木良一君）

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

1番 鷺見昌己です。

政策研究会臯を代表し、賛成討論をさせていただきます。

令和3年11月、令和4年度の予算編成に対し、下呂市議会議員有志11名で、令和2年度決算の審査結果、下呂市の財政状況及び市民からの要望等を踏まえ、市民の安全と健康及び地域の発展等諸課題を反映する予算となるよう、提案・要望させていただきました。

上程された予算には、伝統文化の保存及び継承を担う学芸員の配置、指定避難所の安心・安全を確保するため、パーティション等の資機材の充実、基幹産業としての林業を安定的に持続・発展させるため、新たに理事を配置し、森林環境譲与税を最大限に活用した持続可能な林業に向けての政策等、その内容を熟慮され予算に盛り込んでいただきました。利便性の高い公共交通の確立等まだまだ課題は山積しておりますが、市民生活を停滞させないためにも、予算の成立が必要です。

今後も、市民のお声を生かした予算となるよう、提言、提案、要望をさせていただくことを約束し、議第35号 令和4年度下呂市一般会計予算から議第46号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計予算までの12議案について賛成いたします。

○議長（一木良一君）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ただいま反対討論がありました。反対するのであれば修正案、それから代案を持ってするべきだと思います。

あえて賛成討論をいたします。

個々の事業については差し控えますが、堅実な財政運営と組織改編により行政の効率化を目指す山内市政に対し、賛成の立場で簡単に意見を述べさせていただきます。

昨年から積み上げてこられました新年度予算は、合併後過去3番目の大型予算になりました。地方交付税など依存財源に頼る構図は変わりませんが、財政力指数0.33という厳しい財政運営が続く中で、有利な地方債の発行と元金償還のバランスを重要視し、今年度創設された地域振興基金の計画的な積立てに合併特例債を活用し、一般会計の負債額は3億3,000万余の減額となりました。また、地方債の返済に当たる公債費は前年度対比1億5,000万の減額となり、財政の健全化を示しています。また、ふるさと応援基金4億3,000万をタイムリーに財源化され、適正な財政調整基金運用に努めてみえます。改めて予算編成に当たって大変な御苦労があったものと、敬意と感謝を申し上げます。

また、今回目玉となります市民ファーストの取組は、地域振興部を新設して少子超高齢化社会への対応とまちづくり推進部との連携で、地域の活性化と市民の安心した生活を目指すこととなります。また、組織改編は市民に大変分かりやすいものとなり、何よりも市長の下にタイムリーな情報が一元化され、迅速な対応が可能になってまいります。また、合掌村を中心にカンバン方式の理念が導入されておりますが、カンバン方式とは、無理、無駄、むらを省くことであり、今回の組織の改編は、行政コストの大きな削減につながるものと確信をしております。

1つだけ森林行政について申し上げます。

令和4年度は大きな取組がスタートとなります。森林経営管理制度により間伐250ヘクタールをはじめ、約2億5,000万が予算化されました。今後、ハード事業を継続して、健全な森林整備、木材の利用促進を進めていただきたいと思います。

さて、新年度の税収の増額は、固定資産税のコロナの影響による軽減措置が終了したことに伴うものであり、今後の税収は、財政シミュレーションが示すとおり確実に減ってまいります。また、急速な高齢化により、医療・介護などいわゆる社会保障費などの事務的経費が毎年増額となります。今回、一般質問にも取り上げましたように、収納率を上げることはもちろんであります。税外収入の取組を大いに期待するものであります。

下呂市は、これから持続可能な財政運営とコンパクトシティーを目指していかなければならな

いと考えております。最後に、災害、コロナと苦難が続く中で、堅実な予算編成をされたことを評価し、また新年度がコロナの終息と飛躍の年になることを願い、賛成討論といたします。

○議長（一木良一君）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第35号 令和4年度下呂市一般会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第35号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第36号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第36号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第37号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第37号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第38号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第38号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第39号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第40号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第41号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第41号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第42号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第42号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第43号 令和4年度下呂市水道事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第43号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第44号 令和4年度下呂市下水道事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第44号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第45号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第45号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第46号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第46号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議第49号及び議第50号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第36、議第49号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第37、議第50号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

初めに議第49号について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは議案書の1ページをお開きください。

議第49号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月25日提出。

提案理由でございます。国の人事院規則の一部改正に準じ、非常勤職員（会計年度任用職員等）の育児休業及び介護休業等の取得要件を緩和等するため、当該条例の一部を改正するものです。

詳細は条例要綱で説明いたします。

5ページをお開きください。

下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は、提案理由と同じですので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)非常勤職員（会計年度任用職員等）の育児休業、介護休暇、部分休業及び介護時間の取得要件のうち「引き続き在職した期間が1年以上」を削除し、子の看護休暇及び短期介護休暇の六月以上継続勤務を六月以上の任期または六月以上の継続勤務に改めます。第2条、第18条関係でございます。

(2)育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を規定します。第22条、第23条関係でございます。

(3)この条例は、令和4年4月1日から施行します。附則関係でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第50号について提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

それでは、議案書の7ページをお開きください。

議第50号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について。

下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月25日提出。

提案理由でございます。地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める手数料の一部改正が行われたこと及び関係条例の整合性を図るため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明をさせていただきます。

12ページをお開きください。

下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は、提案理由と同じでございますので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)別表「二 条例に規定する指定数量未満の危険物又は指定可燃物に関する事務」の事務の内容の欄中で引用する下呂市火災予防条例の条を第51条から第52条に改めます。別表関係でございます。

(2)別表中の手数料額の一部を下表のとおり改めます。同じく別表関係でございます。

(3)この条例は、令和4年4月1日から施行いたします。附則関係でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより、本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第49号及び議第50号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって議第49号及び議第50号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第49号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第49号は、原案のとおり可決されました。

議第50号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第50号は、原案のとおり可決されました。

◎議第51号及び議第52号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（一木良一君）

日程第38、議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）、日程第39、議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題といたします。

議第51号及び議第52号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、主に年度内の完了を目指し進めておりました事務事業で、やむを得ない理由により年度をまたぐこととなる繰越明許費の補正などを計上いたしております。

引き続きまして、同じくただいま上程されました議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の第6波の深刻な打撃を受けている地域経済や停滞する市民生活、社会経済活動の回復を図るため、積極的に支援する必要があります。このため、令和4年度当初予算には盛り込めませんでした。市民生活、社会経済活動の回復を図るため、様々な支援策を市の第7次総合対策に盛り込み、4月早々から積極的に実施するための補正予算を計上しております。このほか、火葬場業務の直営化に伴う予算組替えなどを計上いたしております。

詳細につきましては、総務部長が説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（一木良一君）

次に、議第51号及び議第52号について詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の13ページをお開きください。

令和3年度下呂市の一般会計補正予算（第18号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ254万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも281億9,001万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加は第2表 繰越明許費補正によります。

第3条は、債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は第3表 債務負担行為補正によります。令和4年3月25日提出。

15ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正の追加でございます。

3款民生費の子育て世帯臨時特別給付金給付事業1,001万円は、令和3年度中に支給が完了しない見込みの給付対象者100名分について、4月以降も引き続き給付ができるよう繰越明許費の

追加をするものでございます。

4款衛生費の医療対策事業臨時（医療機器整備補助金）282万5,000円は、飛騨中核病院の医療機器導入に当たり飛騨3市1村でその一部を補助するものですが、コロナ禍の影響により、久美愛病院分の導入時期が4月以降となる見込みのため、繰越明許費の追加をするものでございます。

6款農林水産業費の治山・林道維持補修費（林道維持・補修事業）1,012万円は、3月中にのり面保護等の維持補修を予定していましたが、積雪と凍結により施工管理上の安全管理が見込めず、年度内完了が困難であるため、繰越明許費の追加をするものでございます。

16ページをお願いします。

第3表 債務負担行為補正の追加でございませう。

最終処分場環境美化協力負担金に係る債務負担行為で、一般廃棄物最終処分場が3月末に完成するに当たり、地域の環境美化協力に関する覚書を上原地区と締結するため、限度額を年間50万円、期間を令和4年度から埋立満了年度までとして追加するものでございませう。

補正内容につきましては、事項別明細にて説明をいたします。

18ページをお開きください。

歳入でございませう。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金254万1,000円の増額は、マイナンバーカード発行の経費に係る個人番号カード交付補助金でございませう。

19ページを御覧ください。

歳出でございませう。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は254万1,000円の増額で、マイナンバーカード発行については、法令等に従い地方公共団体情報システム機構が行っており、全国の市町村がその経費を交付金として負担していますが、全国的な発行枚数の増加により、令和4年3月8日付で当該機構から交付金の確定通知があり、当初見込額を超えることとなったため増額補正するものでございませう。

以上で、令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）の説明を終わります。

引き続き21ページをお願いします。

議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）の詳細説明を申し上げます。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございませう。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,946万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも238億5,946万2,000円とするものでございませう。款項の区分、金額等は第1表 歳入歳出予算補正によります。令和4年3月25日提出。

補正内容につきましては、事項別明細書にて説明をいたします。

26ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金1億4,346万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金で、国が令和3年度補正で示した第5次分

のうちの令和4年度交付申請分でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金1,600万円の増額は、今回の補正で財源調整のために財政調整基金から繰り入れるものでございます。

27ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、事業費の組替え補正で、行政への不当要求等に対し適切な対応等のアドバイスを受けるため、安心のまち推進相談員を設置することとして当初予算に計上しましたが、市行政対応策専門員に改め会計年度任用職員として位置づけるもので、報償費48万円を報酬40万8,000円、費用弁償7万2,000円に組み替えるものでございます。

同じく、13目総合交通対策費797万5,000円の増額は、市コロナ第7次総合対策関連予算で、市民の日常生活における交通移動手段などを維持・継続するために必要な貸切りバス、タクシーの車両維持を支援するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費7万9,000円の増額は、市7次総合対策関連で、令和3年度末から社会福祉協議会と連携して実施している自宅療養者への買物支援を切れ目なく実施するための委託料でございます。

28ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、8目火葬場施設費は、事業費の組替え補正で、火葬業務受託予定事業者から令和4年度内の業務撤退の意向が示されたため、残りの期間を直営管理として対応するもので、諸委託料1,093万9,000円を会計年度任用職員の報酬994万5,000円と費用弁償99万4,000円に組み替えるものでございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費7,515万円の増額は、市コロナ第7次総合対策関連で、まん延防止重点措置期間中の事業者の売上げ減少の影響を緩和し、事業継続を支援するための月次支援金第2弾分に係る補正でございます。なお、財源は地方創生臨時交付金7,515万円を充当することとしております。

29ページをお願いします。

同じく2項観光費、2目観光振興費7,650万円の増額は、市コロナ第7次総合対策関連で、コロナ終息期の経済回復局面を見据え、観光客のターゲットを分類した宿泊クーポンの発行やエコツアー等の体験商品クーポン付与による他温泉地との差別化を図り、幅広い観光客の獲得と地域間競争に勝つための受入れ体制をいち早く構築するための補正でございます。こちらの事業にも、財源として地方創生臨時交付金6,831万2,000円を充当することとしております。

14款予備費は、今回の補正の財源調整として24万2,000円を減額するものでございます。

30ページをお開きください。

会計年度任用職員の給与明細書でございます。

上の表、総括の比較欄を御覧ください。

職員数の括弧内7名の増及び報酬1,035万3,000円の増額は、火葬場管理運営業務行政対応対策

専門員に係るものでございます。

以上で令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

2議案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第51号及び議第52号については、お手元に配付してあります付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第51号及び議第52号については予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

休憩します。再開は館内放送でお知らせいたします。

午前11時19分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程がございますので配付いたします。

[追加日程配付]

日程についてお諮りします。ただいまお手元に配付しております追加日程第1、報第3号 委員長報告を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、追加日程第1、報第3号 委員長報告を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎報第3号について

○議長（一木良一君）

追加日程第1、報第3号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第38、議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）、日程第39、議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）、以上の2件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 今井政良君。

○予算特別委員長（今井政良君）

委員長報告をさせていただきます。

令和4年3月25日において午前11時30分より、下呂庁舎3階第1会議室におきまして、委員12名と市長、副市長、教育長、担当部課長の下、令和4年第2回下呂市議会定例会最終日において当委員会に審査を付託されました議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）、議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）について審査を行いました。

審査結果は、2議案とも全会一致で可決すべきものと決しました。

審査内容について少し述べさせていただきます。

議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）は、マイナンバーカード交付円滑化事業として、カードの発行、作成、送付等の事務経費委託交付金として254万1,000円があります。また、繰越明許費につきましては、民生費の子育て世帯臨時特別給付事業として100名分、1,001万円、衛生費の医療機器整備補助金として久美愛病院分の282万5,000円、農林水産業費の治山・林道維持補修費につきましては、3路線で1,012万円であります。債務負担行為補正では、一般廃棄物最終処分場環境美化協力負担金として、1年度当たり50万円を運用期間中、上原区長会を通じて支給されます。

議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）の主な事業については、地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策支援事業として797万5,000円、新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用維持・事業継続）として7,515万円、観光客誘致対策事業としてまち歩きクーポン負担金150万円、宿泊促進クーポン事業補助金5,000万円、体験観光推進事業補助金として2,500万円が主なものであります。

以上をもちまして、予算特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

◎議第51号及び議第52号について（質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第51号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第18号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第51号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第52号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第52号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第1号及び委員会提出議案第2号（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第40、委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第41、委員会提出議案第2号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について、以上2件を一括議題といたします。

委員会提出議案第1号及び委員会提出議案第2号について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員会副委員長 尾里集務君。

○議会運営副委員長（尾里集務君）

お疲れさまです。

それでは、ただいま日程第40及び日程第41をもちまして上程されました委員会提出議案について、議会運営委員会、伊藤厳悟委員長に代わりまして副委員長の尾里集務が趣旨説明をさせていただきます。

最初に、委員会提出議案の1ページを御覧願います。

委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月25日提出。
下呂市議会議会運営委員会委員長 伊藤厳悟。

提案理由。令和4年度の行政組織再編に伴い、議会常任委員会の所管について、新たな組織名に変更を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては条例要綱にて御説明いたしますので、4ページを御覧願います。

下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由。こちらは、今ほどの説明と重複しますので説明を割愛させていただきます。

2. 概要。(1)常任委員会の所管に係る組織名を新たな名称に改めます。第2条関係でございます。

(2)この条例は、令和4年4月1日から施行します。附則関係でございます。

続きまして、委員会提出議案の5ページを御覧願います。

委員会提出議案第2号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について。

下呂市議会会議規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり定める。令和4年3月25日提出。
下呂市議会議会運営委員会委員長 伊藤厳悟。

提案理由です。女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進するための環境整備を図るため、本会議及び委員会の欠席事由等について明文化するとともに、議会審議の充実・強化を図るため、本会議の開会時刻を繰り上げ、併せて請願に係る押印規則の見直しを行うため、当該規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、規則要綱にて御説明いたしますので8ページを御覧願います。

下呂市議会会議規則の一部を改正する規則要綱。

1. 改正理由。こちらは今ほどの説明と重複しますので、説明を割愛させていただきます。

2. 概要。(1)本会議及び委員会に出席できないときの事由に、公務、疾病、出産、育児、看護、介護及び配偶者の出産補助の具体的例示を追加すること、並びに出産のために出席できない時期の範囲を明記します。第2条、第91条関係でございます。

(2)本会議の開会時刻を午前9時30分に改めます。第9条関係でございます。

(3)請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めます。第139条関係でございます。

(4)この規則は、令和4年4月1日から施行します。附則関係でございます。

以上が提出議案の概要でございます。詳細につきましては配付させていただいております議案書のとおりであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより、本2件に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありますか。

[挙手する者なし]

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありますか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、委員会提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第2号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、委員会提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（一木良一君）

日程第42、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま議長から発言の御許可をいただきましたので、令和4年第2回下呂市議会定例会閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

まずは令和4年度当初予算をはじめ、今回提案させていただきました全議案を可決、承認いただきましたことを深く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、3月21日をもってまん延防止等重点措置は解除されましたが、第6波の終息までにはいましばらくの時間が必要な状況にありますので、今後ともワクチン接種を加速化させるとともに、お認めいただきました第7次総合対策に沿った新たな感染者の発生防止対策並びに市民生活、社会経済活動の回復支援策を鋭意進めてまいります。

そして、今後とも、「ワンチーム」「熱いリーダーシップ」「夢に向かって」の3本柱を基本

姿勢として、いつまでも持続可能なわくわく下呂市の創造に向けて全力を傾注してまいり所存でございますので、今後とも議員の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（一木良一君）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで、令和4年第2回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時17分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月25日

議 長 一 木 良 一

署名議員 12番 吾 郷 孝 枝

署名議員 13番 中 島 新 吾